Microsoft 365 等ライセンス調達仕様書

1　調達件名

Microsoft 365 等ライセンス調達業務（単価契約）

2　目的

地方独立行政法人広島県立病院機構において、業務効率化、職員間のコミュニケーション強化、情報セキュリティ対策及び端末管理の高度化に利用する Microsoft 365 等のソフトウェアライセンスを調達することを目的とする。

3　契約期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日まで

契約期間満了前までに双方異議がない場合は、1 年ごとに更新することができる。ただし、更新は 4 回を限度とし、契約期間の終期は令和 14 年 1 月 31 日を超えないものとする。

4　履行場所及び納品場所

地方独立行政法人広島県立病院機構

5　契約方式

（1）本契約は、製品ごとの 1 ライセンス当たりの年額単価を定める単価契約とする。

（2）入札者は、製品ごとに 1 ライセンス当たりの年額単価を提示すること。契約が更新された場合は、更新後の契約期間についても当該契約単価を適用する。

（3）契約単価には、ライセンス費用、契約登録、年次受注、納品、ライセンス管理、問合せ対応その他本業務の履行に必要な一切の費用を含むものとする。

（4）実際の支払額は、各契約年度の契約単価に、発注者が実際に発注した数量を乗じて算定する。

6　業務内容

（1）調達及び納品

- 2027 年 2 月 1 日の年次応当日から ESA（Enterprise Subscription Agreement。以下「ESA」という。）ライセンス一式を使用できるよう、日本マイクロソフト株式会社との契約手続及び年次受注を行うこと。

- 単価レベルは、2026 年 11 月時点で「D レベル」とすること。
- 契約期間内に新しいバージョンの製品がリリースされた場合、追加費用を必要としないバージョンアップが可能な権利を有すること。

【入札比較用予定数量】

製品名	製品番号	入札比較用予定数量
M365 E5 Unified Sub Per User	AAD-33168	5
M365 E3 Unified Sub Per User	AAD-33204	450
M365 F3 FUSL Sub Per User	JFX-00003	500
Teams Phone Standard Sub Per User	LK6-00004	200
Teams Phone Standard Frontline Worker Sub Per User	XUV-00001	100
W365 Frontline 4vCPU/16GB/128GB Sub Promo	EP2-42486	10
M365 F1 Sub Per User	1PI-00001	20
Intune Device P1 Sub Per Device	NLZ-00002	10
Teams Shared Devices Sub Per Device	KXG-00002	30
M365 Copilot AO Sub Add-on	83I-00001	1

※上記数量は、入札価格の比較及び落札者決定のために設定した予定数量であり、実際の発注数量を保証するものではない。

（2）予定数量及び発注数量

ア　入札比較用予定数量は、契約期間中又は各契約年度における最低発注数量その他の発注保証を示すものではない。

イ　実際の発注数量は、利用状況、組織体制、職員数、システム構成、予算その他の事情により増減することがある。

ウ　受注者は、実際の発注数量が入札比較用予定数量を下回り、又は上回ったことを理由として、契約単価の変更、損害賠償その他の請求をすることができない。

エ　発注者は、各契約年度の開始前までに、当該年度の当初発注数量を受注者に通知する。年度途中に追加が必要となった場合は、その都度発注する。

オ　同一製品の追加については、当該契約年度の契約単価を適用する。年度途中の追加に係る金額は、ESA において適用される月割りその他の算定方法により算定し、受注者は算定根拠を発注者に提示すること。

カ　数量表にない新たな製品を追加する必要が生じた場合は、日本マイクロソフト株式会社が設定する価格条件及び本契約の割引条件を基礎として、発注者と受注者が協議する。ただし、当初調達の範囲を超える場合は、別途調達することがある。

（3）入札価格の算定及び比較

ア　入札者は、製品ごとに、1 ライセンス当たりの年額単価を提示すること。

イ　入札比較価格は、製品ごとの年額単価に入札比較用予定数量を乗じた額の合計額とする。

ウ　入札比較価格は落札者決定のために用いる価格であり、契約金額又は発注予定額を示すものではない。

エ　各製品の年度別単価を契約単価として確定する。単価及び比較金額の端数処理並びに消費税及び地方消費税の取扱いは、入札説明書及び入札書記載要領に定める。

（4）セキュリティ要件

- セキュリティ要件（EDR、Sandbox、攻撃シミュレーション等）は必須とする。
- クラウドサービス利用時の個人情報保護や医療情報に関するガイドライン（クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等）を遵守すること。

（5）サポート業務

- 契約期間中、ライセンス及びライセンスプログラムに関する各種問合せ並びにライセンス管理を支援すること。現在保有しているライセンス数を確認できる管理サイト等を提供すること。
- ライセンス又はソフトウェア等の名称若しくは製品番号が変更された場合は、発注者と協議の上、同等のライセンスを提供すること。
- 納品したマイクロソフト製品のアップデート情報等が公表された場合は、速やかに報告すること。
- サポートは日本語で対応可能であること。

7　秘密保持

- 受注者は、本業務の履行過程で発注者が開示した情報（公知の情報を除く。）及び受注者が本業務において作成した情報を、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- 秘密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

8　支払条件

（1）契約期間中、契約締結時に確定した契約単価は変更しない。ただし、実際の発注数量の増減及び年度途中の追加に伴う支払額の増減を妨げるものではない。

（2）支払は、受注者からの適法な請求書に基づき、年額一括払いとする。ただし、年度途中の追加分は、発注者と受注者が協議して定める時期に支払う。

（3）各年度の発注額は、当該年度の予算額を上限とする。発注者は、当該上限額までの発注を保証するものではない。

9　留意事項

- マイクロソフト社認定の「ライセンシング ソリューション パートナー（Licensing Solution Partner：LSP）」であること、又は子会社に LSP を有すること。
- 本件調達に当たっては、マイクロソフト社からの特別設定条件を受けるため、事前に詳細を日本マイクロソフト株式会社に確認すること。
- 受注者の責めに帰すべき理由により、契約処理が契約開始日に間に合わないことで発生する一切の費用は、受注者が負担すること。
- 仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、解決すること。

10　入札時提出書類

- 入札書
- 製品別の単価及び比較金額を記載した入札金額内訳書
- LSP であること、又は子会社に LSP を有することを証する書類
- その他、入札説明書で指定する書類